



第440号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

 徳島市津田海岸町 2-33
 電話 (088) 636-1234(代)
 FAX (088) 636-1122
 発行責任者 大坂 利弘
 編集者 原岡 艶甲

第 30 回
全国浄化槽技術研究集会開催

平成28年10月17日、当日はあいにくの雨模様となったが、全国から延べ約1,000名の関係者が参加し、第30回全国浄化槽技術研究集会が東京ビッグサイトで盛大に開催された。徳島県からは大坂利弘会長はじめ、役員6名、検査員5名の計11名が参加した。

この研究集会は、「浄化槽の日（10月1日）」の関連行事として、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に、公益財団法人日本環境整備教育センターが主催者となり、昭和62年より毎年開催されており、今回が30回目となる。

今年は1日だけの開催となったが、研究発表、式典、講演、行政報告のプログラムがあった。

午前中は教育研究機関、浄化槽業界関係者から研究報告や検査機関の取り組みなど、20演題の研究発表が行われた。午後からは主催者の廣瀬省理事長が挨拶を

した後、来賓者からの祝辞が述べられた。

続いて、浄化槽の一層の普及のために課題点や解決策について環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策本部廃棄物対策課浄化槽推進室長、吉川圭子氏により「『今後の浄化槽の在り方に関する懇談会』提言～浄化槽が輝く未来に～」と題した講演があった。

行政報告では行政担当者から最新の行政動向や取り組みなどが発表された。

参加した検査員らは、全国の検査機関のレベルの高さに刺激を受けた様で、「今回の研究集会で得た情報や専門知識を業務に活かし、徳島県の水環境保全に役立てていきたい」と語った。


第7回
**管理士特別認定制度
審査委員会を開催**

県環境技術センターは、10月11日(火)午前10時より、第7回浄化槽管理士特別認定制度審査委員会を開催した。この委員会は、浄化槽管理士特別認定制度（徳島県版指定採水員制度）の運用を厳格に審査するために設置された第三者機関で、行政関係者及び学識経験者のみで構成されている。当日は6名の委員が出席し、上月委員長（徳島大学院理工学研究部教授）の挨拶の後、議事に入った。

まず、現在までの一次検査（特別認定管理士が行う現場業務）の実施基数や今後の予定数、並びに7月27日に開催した特別認定講習会の結果や更新講習会の開催状況等について事務局より報告を行った。

次に審議事項に移り、第1及び2号議案として、新規に申請された（講習合格者）の浄化槽管理士への特別認定及び事業所への登録について審査を行った。厳格に審査した結果、5社7名の新たな登録が満場一致で承認された。

次に第3号議案の技術検討委員会から提言事項、現在までのスクリーニング試験やクロスチェックといっ

た信頼性確保への取り組みについて報告を行い、運用状況および業務評価についても満場一致で承認された。

その他の事項として、日本工業規格（JIS）に新たな溶存酸素の測定方法として追加された機器を紹介し、導入を検討したいと説明。上月委員長からは実際に使用した立場から「この方式は、従来の機器よりメンテナンスが容易でかつ測定値の安定性が高い」といった見解が示された。また、現在までにこの認定管理士制度を活用した検査基数が伸びていない状況について質問があり、検査機関と業者の双方にはメリットがあっても、設置者に対するメリットが少なく、今後は三方に対して魅力があり、活用しやすいように見直す必要があるなど、今後の制度のあり方について意見が出された。

最後に、今後のスケジュールについて報告し、散会した。





県環境技術センターは、10月26日午後2時から理事12名、監事2名の役員全員が出席し、第32回理事会を開催した。

最初に大坂会長が「徳島県の水環境保全のため、センターの為すべき今後の活動について建設的な議論をお願いしたい」と挨拶したあと、議長となり議事を進めた。

【第1号議案】 前回理事会からの継続審議について

議長が、川人常任理事を指名し、以下の議案について説明した。

- ①役員報酬の増額について
→11月に行う上半期決算の状況を見て協議
- ②設置届出の受付の簡素化
→理事・施工技術委員を対象に検証中
- ③届出の電子申請について
→正式ではないが、県に協議を申し入れ済み
- ④設置届出受付に関する費用負担について
→用紙代、証明書発行手数料等について県に申し入れ済
- ⑤コンプライアンスの徹底
→会員同士で指導は困難であるため県に指導を仰ぐ
→不適正施設の清掃業者への通知は県と協議を予定報告の後、前回議事録の記載内容につき、理事から異議が出されたため、議事録は全理事が確認した後に監事が押印することとなった。

その後に、顧問の増員と市町村型の推進について意見が出されたが、時間の関係上継続審議とすることになった。

【第2号議案】 今後の業務執行におけるビジョンについて

前回の理事会で審議できなかった今後のビジョンにつき川人常任理事が説明した。

- ①法定検査事業は認定管理士や一括契約を推進し2年後の受検率を65%としたい。
- ②全浄連のスマート浄化槽の導入を視野に入れ、浄化槽台帳の整備を図りたい。
- ③全浄連の保証登録を設置する浄化槽全数を対象に推進したい。
- ④施工マニュアルの浸透と徹底を図りたい。
- ⑤市町村型PFI事業導入を推進し、単独浄化槽の合併転換を図りたい。
- ⑥計量証明事業は、競合しない独自路線を開拓したい。
- ⑦技術者育成のための資格取得講習会を積極的に開催したい。
- ⑧大規模集合処理施設等の高度な技術を必要とする施設の管理が行えるよう会員事業所の従業員の技術支

援をしたい。

その後協議した結果、機能保証については、有効に活用できる内容に変更すべきとの意見が出され、大坂会長が今後全浄連に対し制度自体の見直しを働きかけ、結果として登録が100%となるよう努力したいと返答した。

その他、徳島支所の移転問題が提起されたが、この件についても次回以降の継続審議となり、午後4時に閉会した。



平成28年10月17日(月)午後6時より、品川プリンスホテルにおいて、全浄連四国地区協議会・指定検査機関四国地区協議会の合同役員会が開催され四国地区5団体から17名が出席した。

まず、川崎協議会会長（高知県）の開会挨拶のあと、第1号議案 全浄連の現状について 川崎会長から全浄連の人事に関する報告が行われ、上山会長（宮崎県会長）から佐藤佑会長（宮城県会長）の新体制に代わったこと、さらに、三浦副会長（福岡県）が退任されたことに伴う、安部隆副会長（大分県）の選任につき書面決議で行いたい旨の報告があり、満場一致で承認された。

次に、第2号議案 全浄連協議会と検査機関協議会の費用負担につき、事務局の森本事務局長から、検査機関協議会の資金不足から全浄連6：検査機関4で費用を執行することが承認された。

また、今後の運営等につき、12月に事務局長会議を開催し協議することが了承された。

最後に、第3号議案 全浄連四国地区協議会会則・指定検査機関四国地区協議会会則の変更について、森本事務局長から改正案が示され、異議なく承認された。



第 2 回

保守点検・清掃委員会開催

県環境技術センターは9月13日(火)午後2時から、第2回保守点検・清掃委員会をセンター4階会議室で開催した。当日は委員9名が出席。岩本委員長の挨拶の後、議長となり前回の委員会における継続審議事項および理事会からの諮問事項を主として、以下の3事項を議案として審議した。

- ①標準契約締結に係る事務手数料等の負担について
- ②関係法令及び徳島県規定事項の遵守の徹底化
- ③法定検査時において確認された点検回数不足・清掃未実施施設への対応について

①については、理事より施工業者から締結手続の負担が大きいとの意見があることに対して様々な対策案が提出されたが、手続窓口を1本化すれば負担が減るのではないかといった意見が出され、今後組合組織を作る、現在設立している協議会を実働化させるなどの方向で検討することが決定した。

②について、県が定めた標準記録票を県内業者の一部で使用していないといった実態があるが、委員会は会員としてコンプライアンスは遵守するべきであるという認識で一致した。また、対策として組合組織を作り、その中で取り組むといった意見も出された。

③については、事務局より県の検査判定委員会で審議した検査基準に基づいて判定を行っていることを説明したが、委員から法令の規定回数は遵守するべきであり、判定もそれに準拠するべきとの意見が多数を占めた。

最後に出席した委員から「污水处理整備計画について、下水道から浄化槽への政策転換や既設単独槽の転換促進を、業界がまとまって将来ビジョンを示す必要がある」といった提言が出された。



浄化槽月間 街頭キャンペーンを実施

徳島県では、10月1日が「浄化槽の日」となっていることから、10月を浄化槽月間と定めており、これに因んで浄化槽の適正な維持管理の普及を図るための啓発活動を、県水・環境課の主催で実施した。

県内4市町で実施したが、今年度は開催場所の自治体からも担当職員が参加し、保健所・県民局職員、センター職員と協力して活動を行った。

開催概要としては、10月7日(金)マルナカ脇町店(美

馬市)、14日(金)ハローズ鳴門店(鳴門市)、19日(水)ポルト牟岐(牟岐町)、27日(木)アワーズ(阿波市)の県内4会場で、いずれも街頭キャンペーン方式で実施し、延べ約1,000名の買い物客に、浄化槽の適正な維持管理リーフレットの配布と、環境保全に役立つ粗品を進呈し、浄化槽による水環境保全を呼びかけた。

また、協力いただける来場者には、浄化槽に関するアンケートを実施し、アンケート回答時に解説を交えながら、普及啓発を行った。

最近には色々な新手の詐欺等がよく報道されているためか、買い物客に声掛けを行っても、敬遠されるケースも多々あったが、それに挫けることなく、参加した職員が根気強く買い物客に啓発を行った結果、計画通りの活動を実施することが出来た。

今後もセンターでは、県、市町村と連携し、色々な機会を捉えて普及啓発を継続していく予定である。



事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成28年12月12日～平成29年1月13日
地区：徳島市・吉野川市・阿波市・藍住町・北島町・石井町・上板町・佐那河内村

○7条検査

日程：平成28年12月12日～平成29年1月13日
地区：鳴門市・阿南市・小松島市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・松茂町・板野町・つるぎ町・東みよし町・那賀町・勝浦町・上勝町・美波町・牟岐町・海陽町

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成28年12月12日～平成29年1月13日
地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成28年12月12日～平成29年1月13日
地区：神山町全域





平成28年11月5日(土)、愛媛県の今治市において、第10回浄化槽法指定検査機関四国地区協議会親睦事業ソフトボール大会が開催された。当日は晴天に恵まれ、来年国体予定地の今治市営球場サブグラウンドに於て、参加者約100名の中、開会式が行われ、昨年度優勝チームである徳島県の広岡選手が控えめに選手宣誓。

結果は、惜しくも2勝1敗で、準優勝となった。

先発メンバーもここ最近では固定され、成績も安定している。

初戦の香川戦では、初回に幸先よく3得点したが、その裏**オリブ打線**が爆発!!『**倍返し**』以上の洗礼を受け、16失点で逆転負け。1点) 続く高知戦では9-7で辛勝し、三戦目は**おもてなし**の愛媛戦。寺井会長からの的確な指示を受け、緊張ぎみの愛媛県に対し当県は某次長を除き全員がリラックス。さらに、某在阪球団の応援歌を参考に子供たちが楽しそうに選手の下の名前を大きな声での声援の結果、打線が奮起し、全員安打で勝利した。

そして、今年は10回目の記念大会として試合以外にも**ホームラン競争**が催され、チャイルド部門で黒川Jr.が30M、クイーン部門で山畑選手が24Mの記録でそれぞれ優勝、キング部門では優勝した入道選手(香川県)の73Mに及ばなかったものの村田選手が63Mで堂々の3位。試合以外でも、キッチリと結果を残した。

午後からは、ケーオーホテルに移動して、懇親会が行われた。冒頭、徳島県の大坂会長が『早朝出発したので、初戦は眠気も覚めぬ間に、試合に臨み**ディフェンディングチャンピオンチーム**が実力を出し切れぬまま香川県に負けてしまった』と選手をかばうなど冗談めいた挨拶で笑いを誘っていた。しかし**真相**は、愛媛県の本陣(選手)より、先に到着し、一時間みっちり打撃練習と守備練習して準備万端だったことは、他の三県は知るよしもない(バレバレかも?)。(笑)

歓談の終盤には、4県の初優勝した際の映像が、まるで結婚式のエンドロールのように編集して流され、



10年という時の流れを各々が懐かしんでいた。

開催県の愛媛県の方々には、素晴らしい球場と美味しい料理の他にも、心温まる演出とおもてなしをしていただいた。

今回を一区切りとして、次回高知県での開催からまた、新たなステージになることを期待しつつ、優勝した香川県の強さと“四国はひとつ”であることを改めて、実感した大会であった。



水 質 計 量 便 り

～微生物で温室効果ガスを削減～

パリ協定では出遅れた日本ですが、この度農業・食品産業技術総合研究機構と東北大学が、日本土着の微生物である『根粒菌』を用いて、一酸化二窒素(N_2O)の削減に成功したと発表がありました。

この N_2O とは、二酸化炭素の300倍もの温室効果を有し、オゾン層を破壊する原因物質です。しかしながら、近年大気中の濃度が増加し続け、深刻な地球環境問題として取り上げられていました。特に N_2O の主な発生源は農耕地で、日本の人為発生源の26%を、また世界では60%を占めているそうです。

そこで、農耕地から発生する N_2O を削減するために白羽の矢が立ったのが『**ダイズ根粒菌**』です。具体的には、日本の農耕地の土壌に生息している土着ダイズ根粒菌のうち N_2O を還元する酵素を持つ株を全国から採取し、これらの混合株をダイズに接種することにより N_2O を無害な大気成分である窒素ガス N_2 に還元して、削減するそうです。

結果的には、収穫期のダイズ畑から発生する N_2O を30%削減できることを野外実験で証明できたそうですよ。

これまでも、人為的に開発した「 N_2O 還元能力を強化したダイズ根粒菌」を用いて収穫期のダイズ畑から発生する N_2O の量を半減する技術を開発していたそうです。しかし今回は、もともと農耕地土壌に生息している土着の根粒菌のため、接種効率が上がるほか、現場に導入した際にも周辺環境への影響が小さい事が期待され、より農業現場で利用しやすい技術開発になったようです。

微生物は、目に見えないほど小さな生き物ですが、本当に様々な能力を持っていて、驚かされるばかりです。(* ” ∇ ”)

by koizumi